

講習会実施要項 No.122 職場における化学物質管理の大転換

会社名等 (独) 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

(講習の概要)

日付	時間	内容	使用機器
8 月 20 日 (火)	11:00～16:00 ※12:00～13:00 お昼休憩	令和4年労働安全衛生法政省令の改正により、職場における化学物質規制が抜本的に見直しとなり、令和6年4月から事業場によって「化学物質管理者」の選任義務が新たに必要となりました。本講習では、化学物質の基礎（GHSの基礎）から、今回の法改正内容（自律的な管理）、そして「化学物質管理者」の役割等について学ぶ内容となっています。	
月 日 ()			
月 日 ()			

〔必要な予備知識、受講対象者、使用テキストの有無など〕

受講対象者

- ・講習会資料については、事務局（労働安全衛生総合研究所）にてご用意いたします。

〔製品のPR等〕

〔その他・携帯品・特記事項〕

又は、〔オンライン講習に必要なPC環境〕

①開催会場	公益社団法人全国工業高等学校長協会 5階会議室
②所在地	〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-8-1
TEL・FAX	080-7178-6220（曾原携帯）
③交通	JR 飯田橋駅より徒歩約5分
④開催期間	2024年8月20日（火）
⑤募集定員	20名（実施可能人数10名）
⑥資料代	0円
⑦指定宿泊施設	無し
⑧講習会担当者名	曾原博司
⑨その他	